

令和5年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」取組結果

都道府県名	愛媛県	青少年行政主管課（室）名	男女参画・子育て支援課
最重点・重点課題	取組内容		備考
<p><b>最重点課題</b> こどものインターネット利用におけるこどもの犯罪被害等の防止</p>	<p><b>○大会実施</b> <u>（愛媛県）</u> ・「青少年の非行・被害防止県民大会」を実施 開催日：7月26日 場所：愛媛県生涯学習センター 出席者：愛媛県保健福祉部福祉政策統括監、警察本部生活安全部長、県教育委員会副教育長、青少年育成関係者等約200人 内 容：講演（テーマ：県内の少年非行・被害とSNSについて、青少年の依存症について）</p> <p><u>（松山市）</u> ・大会の参加 開催日：7月26日 場所：愛媛県生涯学習センター 青少年の非行・被害防止県民大会 参加者：青少年育成支援委員16人 内 容：講演（テーマ：県内の少年非行・被害とSNSについて、青少年の依存症について）</p> <p><u>（八幡浜市）</u> ・研修会への参加 開催日：7月15日（土） 場所：大洲市役所2階大ホール 「市町青少年補導委員ブロック別（南予地区）研修大洲大会」 内 容：講演（テーマ：非行少年を生まない地域づくり～少年のインターネット利用の現状と安全な利用） 八幡浜市補導委員会の補導員が参加し、研修を積んだ。</p> <p><u>（東温市）</u> ・大会の開催 開催日時：令和5年7月25日（火）15:00～ 場所：東温市役所大会議室 大会名称：東温市少年健全育成推進協議会 出席者：教職員、保護者、区長、民生児童委員、婦人会、老人クラブ、人権擁護委員、警察関係者等40名 内容：DVD（子どもを守る！SNSの安全な使い方）視聴及びグループ協議ほか</p> <p><u>（内子町）</u> ・研修大会への参加 開催日：7月15日 場所：大洲市 名称：市町少年補導委員ブロック別（南予地区）研修大洲大会 出席者：内子町青少年補導委員、内子町教育委員会計10人 内容：（講演）非行少年を生まない地域づくり～少年のインターネット利用の現状と安全な利用～</p> <p><b>○広報啓発</b> <u>（今治市）</u> ・広報用啓発「ポスター」の掲示</p> <p><u>（西条市）</u> ・「STOP ネット犯罪」チラシデータ配布（市内小・中・高等学校の生徒の家庭へチラシのデータを配信、青少年健全育成に関わる地域の方へチラシを配布</p> <p><u>（大洲市）</u> ・小中学生のスマートフォン使用に関する市内統一ルールの啓発と実践、アンケート（小5、中2の保護者）を実施して実態把握 ・タブレット端末の家庭に持ち帰りにおける「タブレット活用のルール」の</p>		

	<p>周知徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各小中学校で情報モラル教育を繰り返し巻き返し実施</li> <li>・スマホの利用について考える強調月間に、本庁に懸垂幕、各小中学校、公民館にミニ懸垂幕を掲示。市内一斉放送での啓発</li> </ul> <p><u>(西予市)</u></p> <p>「西予市共通のきまり（小中高生の校外生活のきまり）」ホームページ掲載</p> <p><u>(久万高原町)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校だより」「夏休みのしおり」による啓発</li> </ul> <p>インターネット利用に係る犯罪被害の実態と家庭でのルール作り等について掲載（各学校）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学級活動において、インターネット利用の際の危険についての情報教育</li> </ul> <p>インターネット利用に係る犯罪被害の実態と家庭でのルール作りの重要性について指導（各学校）</p> <p><u>(松前町)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校において夏休み前、子どもたちにインターネットやSNS利用に係る犯罪防止の指導と個人懇談を通じて保護者へ協力を呼びかける。</li> </ul> <p><u>(砥部町)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休み前の生活指導で全校生徒に生徒指導主事から講話、啓発DVD視聴</li> </ul> <p><u>(伊方町)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校の夏季休業中の生活心得等においてインターネットやスマートフォンの利用方法について周知を行なった。（学校によっては、保護者向けにフィルタリングサービスについても周知）</li> </ul> <p><u>(愛南町)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季休業中のインターネットやスマートフォン、SNS等の利用に係る注意喚起（文書通達）</li> </ul> <p>内容：長期休業中は生活が乱れやすくなったり、行動範囲が広がったりすることで、様々なトラブルが起こりやすくなることを想定し、その際に特に心配をしているインターネットやスマートフォン、SNS等の利用について、再度、見守り及び管理の徹底を保護者をお願いした。</p> <p>この通達文書を基に、協力事項等の共通理解を図った。</p> <p>○会議・研修会等</p> <p><u>(八幡浜市)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議の実施</li> </ul> <p>開催日： 6月27日(火) 場所： 八幡浜市保内庁舎 「市いじめ対策委員会」(年3回)</p> <p>出席者： 市教委、教育支援室、各ブロックいじめ対策委員、市議会議員、人権擁護委員、民生・主任児童員、警察署、保護者、公民館、市補導員会等。情報通信機器等の取扱いにかかわる提言～ネット社会を生きる子どもたちのために～を再認識した。また、スマートフォンやゲーム機等の安全・安心な利用のための提言についても再認識した。これらの提言の内容についてのPTAへの啓発活動の実施やフィルタリングの利用の促進の啓発を図ることを再確認した。</p> <p><u>(大洲市)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校生徒指導連絡協議会（小学校は学期に1回、中学校は月1回）の開催し、児童生徒のSNS利用の情報交換及び協議</li> </ul> <p><u>(四国中央)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区補導委員会での啓発活動「ネットの危険から子どもを守るために～大人ができること～」</li> </ul> <p>「令和4年度インターネット等に関する調査」を利用した研修</p> <p><u>(鬼北町)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PTAの実施</li> </ul> <p>インターネット、スマホ利用に係る子供の犯罪被害等の防止についての研修</p>	
--	--	--

	<p>等の実施  <u>(愛南町)</u>  ・第1回小・中学校警察連絡協議会の開催  開催日：6月20日(火) 場所：愛南町役場  出席者：愛南警察署員、南宇和地区保護司会長、スクールガードリーダー、町子ども支援センター所員、南宇和高校生徒課長、各小・中学校生徒指導主事  内容：小・中学校のネット端末使用や夏季休業中の過ごし方に関する町内統一事項について確認し、保護者への配付文書の内容を決定した。</p> <p>○保護者・青少年向けの防犯教室等  <u>(四国中央市)</u>  ・小中学校の情報モラル教室・スマホ安全教室(講師：四国中央警察署)  <u>(久万高原町)</u>  ・「情報モラル教室」の計画及び実施 ※2学期に実施予定(各中学校)  <u>(愛南町)</u>  ・情報モラル教室の開催  開催日：1学期中(※多くの学校が6月下旬から7月中旬)  場所：各小中学校  出席者：各校全校児童生徒、教職員、PTA参加希望者  内容：主に愛南警察署刑事生活安全課係長が指導講話を行った。  愛媛県警察公式動画の活用。家庭におけるルール作りの啓発等。</p> <p>○立入り・実態調査  <u>(愛媛県)</u>  ・青少年保護条例に基づく立入調査の実施  携帯電話販売店での保護者等に対するフィルタリングの説明状況等の調査</p> <p>○その他  <u>(大洲市)</u>  ・青少年健全育成の主要施策の一つに「小中学生のスマートフォンに関する市内統一ルール」の徹底を掲げ、数値目標を設定</p> <p><u>(四国中央)</u>  ・不審者情報の発信  <u>(久万高原町)</u>  ・青少年育成センター会議による学校・地域・警察等との情報共有  <u>(松前町)</u>  ・7月18日松前町補導委員連絡協議会32名と町内PTA役員30名参加で子どものインターネット利用における犯罪被害防止の協力を要請した。</p>	
<p>重点課題1  有害環境への  適切な対応</p>	<p>○広報啓発  <u>(松山市)</u>  ・「令和5年度第2回児童生徒をまもり育てる日」における登下校の見守り活動の実施  7月5日(水)、市内小学校53校、中学校29校の登下校時においてPTAをはじめ学校関係者、松山市青少年育成支援委員、町内会等地域関係者、警察、交通安全協会・防犯協会、教育支援センター事務所職員等、合計8,159人が、児童・生徒の登下校の見守りや巡回活動、危険箇所・有害環境等点検の被害防止諸活動を行い、活動を通じて児童・生徒を守り育てる保護活動と、その保護活動の大切さについての啓発を行った。</p> <p><u>(今治市)</u>  ・【再掲】広報用啓発「ポスター」の掲示  <u>(大洲市)</u>  ・生活のきまりを市内の小中高生や商店等関係階へ配布し、立ち入り禁止場所や保護者同伴なら許可されている場所の周知  <u>(久万高原町)</u></p>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カラオケ店やゲームセンター等の遊興施設への保護者同伴の注意喚起（各学校）  <u>（松前町）</u></li> <li>・「まもるくんの家」点検と新規ステッカーの配布  <u>（鬼北町）</u></li> <li>・夏休みの生活指導の実施</li> <li>○会議・研修会等  <u>（久万高原町）</u></li> <li>・補導委員長による研修会の実施  DVD 視聴 「子どもと地域の安全をどう守るか」～犯罪機会論とホットスポット・パトロール～</li> <li>○立入り・実態調査  <u>（愛媛県）</u></li> <li>・青少年保護条例に基づく立入調査の実施  有害指定刃物類の取扱い状況・年齢確認方法等の調査（刃物取扱店、カラオケ）  <u>（八幡浜市）</u></li> <li>・白ポストによる有害図書などの回収（6月28日、7月20日）  市内2か所に白ポストを設置し、雑誌、DVD、ビデオ等、月一回回収。  <u>（大洲市）</u></li> <li>・少年補導委員による街頭補導の実施  <u>（四国中央市）</u></li> <li>・センター職員による街頭補導（月～金）の実施</li> <li>・少年補導委員による街頭補導の実施（通常補導）</li> <li>・「おやじの会」「愛の一声実践会」による夜間補導の実施</li> <li>・子ども見守りパトロールの実施（青パト）</li> <li>・特別補導（夏越祭、花火大会）の実施</li> <li>・白ポストの設置（有害図書の回収）  <u>（西予市）</u></li> <li>・補導員による補導活動の実施。（DVD 販売店等へ見回り調査）  <u>（久万高原町）</u></li> <li>・納涼まつり等における夜間補導活動  <u>（松前町）</u></li> <li>・7月各地区公民館に設置している有害図書等回収ボックスの点検をした。  <u>（内子町）</u></li> <li>・白ポストによる有害雑誌等の回収  回収期間：年間 場所：町内自治センター3か所  <u>（伊方町）</u></li> <li>・街頭指導/補導会の補導活動・巡回指導・夜間巡視 7/29・7/31  <u>（愛南町）</u></li> <li>・児童・生徒の登下校中の見守り活動の実施  内容：すべての小・中学校で、毎月20日に一斉登校指導を実施している。（※学校によっては2～3回実施）また、登下校ボランティア（見守り隊）による活動が町内各所で毎日行われ、地域ぐるみで子どもが安心して登下校できる環境をつくっている。その他、子どもを犯罪から守るために南宇和地区防犯協会と連携して、町内127か所の店舗等に、緊急時の避難場所として「まもるくんの家」のステッカーを掲示して、犯罪抑止に努めている。</li> <li>○その他  <u>（久万高原町）</u></li> <li>・【再掲】青少年育成センター会議による学校・地域・警察等との情報共有  <u>（伊方町）</u></li> <li>・自転車指導（乗り方・点検）6/27</li> </ul>	
--	---	--

<p>重点課題2 薬物乱用対策 の推進</p>	<p><b>○大会実施</b>  <u>(愛媛県)</u> 【再掲】  ・「青少年の非行・被害防止県民大会」を実施  開催日：7月26日 場所：愛媛県生涯学習センター  出席者：愛媛県保健福祉部福祉政策統括監、警察本部生活安全部長、  県教育委員会副教育長、青少年育成関係者等約200人  内 容：講演（テーマ：県内の少年非行・被害とSNSについて、青少年の依存症について）  <u>(八幡浜市)</u>  ・大会への参加  開催日：7月26日（水） 場所：松山市 県生涯学習センター 県民小劇場  大会名「青少年の非行・被害防止県民大会」 出席者：知事、県議会議長、  県青少年育成協議会会長、県警察本部、青少年育成関係者等  内 容：講演（演題①：「県内の非行状況について」 演題②：「青少年の依存症について」）  <u>(内子町)</u>  ・大会への参加  開催日：7月26日 場所：愛媛県生涯学習センター  名称：青少年の非行・被害防止県民大会  参加者：内子町教育委員会1人  内容：（講演）青少年の依存症について</p> <p><b>○広報啓発</b>  <u>(愛媛県)</u>  ・広報用啓発「ポスター」の掲示  ・「ダメ、ゼッタイ。」国連支援募金街頭募金活動・パレードの実施  ・薬物乱用防止啓発パネル展の実施  ・薬物乱用防止啓発資材の配布  <u>(今治市)</u>  ・【再掲】広報用啓発「ポスター」の掲示  <u>(西予市)</u>  ・【再掲】「西予市共通のきまり（小中高生の校外生活のきまり）」ホームページ掲載  <u>(久万高原町)</u>  ・啓発用ポスターの掲示  <u>(砥部町)</u>  ・ポスターの掲示  <u>(鬼北町)</u>  ・薬物乱用防止啓発ポスターの掲示</p> <p><b>○会議・研修会等</b>  <u>(愛媛県)</u>  ・看護学生を対象とした地域看護実習における薬物乱用防止対策講義  ・中学生を対象とした薬物乱用防止教室における講義  <u>(八幡浜市)</u>  ・研修会の実施  開催日：6月27日（火） 場所：八幡浜市みなと交流館 「市青少年補導員研修会」  出席者：八幡浜警察生活安全課少年補導職員、生涯学習課長、市補導員（一般・教員）等75人  内 容：講演・DVD視聴（テーマ：「子どもと地域の安全をどう守るか」）安全・安心なまちづくりや補導のあり方等について研修。また、八幡浜警察署少年補導職員による少年補導の現況や大麻や違法薬物売買検挙者の増加の</p>	
---------------------------------	---	--

	<p>現状や大麻（薬物）依存防止等の講話。</p> <p><u>（愛南町）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>薬物乱用防止教室の実施 各校、愛南警察署や学校薬剤師、町保健福祉課職員を講師に、1年間の中で計画的に実施する。 内容：薬物乱用の危険性や有害性について正しい知識を身に付け、薬物乱用防止対策の充実を図る。</li> </ul> <p>○保護者・青少年向けの防犯教室等</p> <p><u>（愛媛県）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>薬物乱用防止教室 開催日：7月12日（水） 場所：鬼北町立広見中学校 対象者：157人 内容：医薬品・違法薬物について</li> <li>薬物乱用防止教室 開催日：7月14日（金） 場所：宇和島市立三間中学校 対象者：135人 内容：医薬品・違法薬物について</li> </ul> <p><u>（大洲市）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各小中学校で薬物乱用防止教室を開催</li> </ul> <p><u>（四国中央市）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中学校の薬物乱用防止教室（講師：四国中央警察署）</li> </ul> <p><u>（久万高原町）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「薬物乱用教室」の計画及び実施 ※2学期に実施予定（各中学校）</li> </ul>	
<p>重点課題3 不良行為及び 初発型非行 （犯罪）等の 防止</p>	<p>○大会実施</p> <p><u>（愛媛県）【再掲】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「青少年の非行・被害防止県民大会」を実施 開催日：7月26日 場所：愛媛県生涯学習センター 出席者：愛媛県保健福祉部福祉政策統括監、警察本部生活安全部長、 県教育委員会副教育長、青少年育成関係者等約200人</li> </ul> <p>内 容：講演（テーマ：県内の少年非行・被害とSNSについて、青少年の依存症について）</p> <p><u>（西条市）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町少年補導委員ブロック別東予地区研修大会「西条市大会」を開催 講話を聞き、補導活動での、子どもたちへの声掛けの仕方など研修した</li> </ul> <p><u>（八幡浜市）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大会への参加 開催日：7月26日（水） 場所：松山市 県生涯学習センター 県民小劇場 大会名「青少年の非行・被害防止県民大会」 出席者：知事、県議会議長、 県青少年育成協議会会長、県警察本部、青少年育成関係者等</li> </ul> <p>内 容：講演（演題①：「県内の非行状況について」 演題②：「青少年の依存症について」）</p> <p><u>（大洲市）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大洲市青少年健全育成推進大会の開催（7月15日実施）</li> </ul> <p>○広報啓発</p> <p><u>（今治市）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>FMラジオ放送（地域コミュニティFM）による広報</li> <li>広報いまばりに掲載し広報</li> <li>【再掲】広報用啓発「ポスター」の掲示</li> </ul> <p><u>（新居浜市）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>青少年健全育成標語ポスターについて</li> </ul>	

募集：小・中・高校、各校3点募集 応募総数 75点  
表彰：7月3日 最優秀、優秀作品について表彰  
掲示：7月中 最優秀3点優秀5点佳作12点のポスターを市内小・中・高等学校、公民館及び市の施設に提示

掲載：市広報誌（8月号）

掲載内容：青少年健全育成標語入選20作品

・市広報誌（7月号）掲載

掲載内容：青少年の非行・被害防止全国強調月間広報

（西条市）

・「小・中・高校生の校外生活」チラシデータ配布

（市内小・中・高等学校の生徒の家庭へチラシデータ配布、青少年健全育成に関わる地域の方へチラシを配布）

・「青少年の非行・被害防止強調月間」のマグネットシートを公用車に取り付け、市民に広報した

・市内の高校生が作成した、非行（喫煙・飲酒・万引きなど）防止ポスター掲示

・青少年健全育成・非行防止の意識を高めるための標語を市内の小中高校生に募集した

（大洲市）

・【再掲】生活のきまりを市内の小中高生や商店等関係機関へ配布し、立ち入り禁止場所や禁止されている遊び等の周知

・【再掲】青少年の非行・被害防止月間に、本庁に懸垂幕、公民館にミニ懸垂幕を掲示。市内一斉放送での啓発

（西予市）

・強調月間横断幕の掲示

（砥部町）

・ポスターの掲示

・夏休み前の生活指導で全校生徒に生徒指導主事から講話

（内子町）

・「生活のこころえ～自分自身を守るために～」配布

内容：町内小中学校において配布し、夏休み中の生活のこころえを再確認する。

○会議・研修会等

（八幡浜市）

・研修会の実施

開催日：6月27日（火） 場所：八幡浜市みなと交流館 「市青少年補導員研修会」

出席者：八幡浜警察生活安全課少年補導職員、生涯学習課長、市補導員（一般・教員）等75人

内容：講演・DVD視聴（テーマ：「子どもと地域の安全をどう守るか」）安全・安心なまちづくりや補導のあり方等について研修。また、八幡浜警察署少年補導職員による少年補導の現況や大麻や違法薬物売買検挙者の増加の現状や大麻（薬物）依存防止等の講話。

・会議の実施

開催日：7月6日（木） 場所：八幡浜市民文化活動センター 「学校警察連絡協議会」

市教委、市内小中学校・高等学校生徒指導主事、警察署少年補導職員、教育支援室、青少年センター等による情報の共有。早期発見、早期対応を図る。

（大洲市）

・【再掲】小中学校生徒指導連絡協議会（小学校は学期に1回、中学校は月1回）の開催。生徒指導の情報交換及び関係諸機関からの指導・助言

（伊予市）

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議実施 開催日：7月20日 郡中地区補導委員7月定例会 <u>(四国中央市)</u></li> <li>・地区補導委員会・地区青少年健全育成協議会等の開催 <u>(松前町)</u></li> <li>・7月19日松前校区「地域の子どもを守る学習会」で関係者(約30名)で協議した。 <u>(内子町)</u></li> <li>・講習会及びパトロール実施 開催日：7月3日 場所：大洲警察署 名称：たいき地区青色防犯パトロール隊連絡協議会 講習会及び総会、夜間合同パトロール 出席者：内子町、内子町教育委員会、内子町青少年補導委員連絡協議会、立川小学校児童生徒を守り育てる協議会計17人 内容：青パト講習会、総会、夜間合同パトロール</li> <li>・研修会の実施開催日：7月10日 場所：五十崎自治センター 名称：小中学校生徒指導研修会 出席者：小中学校教員、警察署員計13人 内容：「生活のきまり」の見直し、「いじめ STOP」事業の年間計画について <u>(伊方町)</u></li> <li>・学校と警察の連絡会議(年2回) <u>(愛南町)</u></li> <li>・第1回小・中学校警察連絡協議会の開催 【再掲】 内容：今年度もゲーム場・カラオケボックス等への出入りについては、町内すべての小・中学校の統一事項として、保護者同伴とすることを確認した。 <b>○保護者・青少年向けの防犯教室等</b> <u>(四国中央市)</u></li> <li>・こども支援室による各小・中学校訪問</li> <li>・こども支援室による保護者、児童・生徒への訪問相談業務 <u>(久万高原町)</u></li> <li>夏休みの生活指導・安全指導(各学校) <u>(伊方町)</u></li> <li>・【再掲】夏休みの生活心得について、保護者に周知徹底した。 <b>○補導活動</b> <u>(愛媛県)</u></li> <li>・「児童生徒をまもり育てる日」 実施日：7月5日(水) 場所：東雲小学校区・湯築小学校区 参加者：所長、地域教育推進課員4人 内容：児童生徒の登校の見守り活動 <u>(松山市)</u></li> <li>・街頭補導活動(夜間補導) 6月17日～7月29日の土曜夜市開催に伴い、大街道や銀天街等の巡回活動を行った。 <u>(今治市)</u></li> <li>・街頭補導活動(各地域・中央補導、土曜夜市での生徒指導一斉補導) <u>(宇和島市)</u></li> <li>・非行防止目的の見回り(昼3回/夜1回)(少年センター) <u>(八幡浜市)</u></li> <li>・街頭補導活動 中央補導としての夜間及び昼間補導と夏季特別補導活動(輪抜け等の地域</li> </ul>	
--	---	--

行事に合わせての補導活動)の実施。(7月6日、8日、12日、20日、22日、29日、31日)

(新居浜市)

- ・夏期特別街頭補導(7月中)  
少年補導委員による夏越祭等の街頭指導  
昼1回、夜21回 延べ182人  
(7月5日県下一斉街頭補導 昼1回、夜3回 延べ16人)
- ・教員・PTAによる夜市、夏越祭等の夜間街頭補導  
(巡視補導の実施 20:00~21:00)

(西条市)

- ・西条市青少年補導委員、西条市青少年育成センター職員による街頭補導活動(ゲームセンター・夏祭り会場・河川など)

(大洲市)

- ・【再掲】少年補導委員による街頭補導と花火大会や盆踊り、夜市等での特別補導の実施
- ・たいき地区青色防犯パトロール隊による夜間合同パトロールを実施し、見せる補導に努めている。

(四国中央市)

- ・【再掲】センター職員による街頭補導(月~金)の実施
- ・【再掲】少年補導委員による街頭補導の実施(通常補導)
- ・【再掲】「おやじの会」「愛の一声実践会」による夜間補導の実施
- ・【再掲】子ども見守りパトロールの実施(青パト)
- ・教職員による夏季合同補導の実施
- ・児童生徒の登下校の見守り活動の実施(学校運営協議会)
- ・「児童生徒をまもり育てる日」7/5(水)の見まもり活動の実施

(西予市)

- ・西予市青少年補導委員会による街頭補導の実施

(東温市)

- ・街頭補導活動 実施日:7月13日、29日

(上島町)

- ・児童生徒の登下校の見守り活動の実施  
(警察・教職員・保護者・地域住民等)

(松前町)

- ・青少年補導委員30名による月4回の街頭補導、まさき夏祭り、輪越しの特別補導実施
- ・見守り隊、青色パトロール隊による登下校の見守り

(内子町)

- ・登校時見守り活動実施  
開催日:7月5日 場所:内子町内  
名称:児童生徒をまもり育てる日の見守り活動  
参加者:内子町青少年補導委員27人  
内容:内子町内各地区における児童生徒の朝の見守り活動
- ・街頭補導活動の実施

- 開催日:7月15日、22日、29日 場所:内子町内  
名称:補導活動(巡回指導)  
参加者:内子町青少年補導委員28人  
内容:お祭りでの内子町内各地区における補導活動(巡回指導)
- ・夏休み土曜日夜間パトロール

- 開催日:7月29日 場所:内子町五十崎地区  
名称:補導活動(巡回指導)  
参加者:内子町青少年補導委員3人  
内容:内子町五十崎地区における夜間補導活動(巡回指導)

	<p>(伊方町)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域（地区）補導会</li> </ul> <p>(鬼北町)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童を守り育てる日における登下校の見守り活動</li> <li>・下校指導の際に大型店舗への見回り実施</li> <li>・夏祭り時の非行防止の見回り活動</li> </ul> <p>○その他</p> <p>(久万高原町)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【再掲】青少年育成センター会議による学校・地域・警察等との情報共有</li> </ul>	
<p>重点課題 4 再非行(犯罪) の防止</p>	<p>○大会実施</p> <p>(新居浜市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新居浜を明るくする運動大会」 開催日：7月8日 場所：新居浜市文化センター 社会を明るくする運動の作文・標語づくり</li> </ul> <p>(大洲市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会を明るくする運動に参加し、中学生による意見発表を実施。県警音楽隊によるミニコンサートの実施</li> </ul> <p>(伊予市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大会実施 開催日：7月14日 場所：伊予市 大会名称：「社会を明るくする運動」伊予市大会 出席者：伊予市長、伊予警察署長、伊予市教育長、伊予地区保護司会・伊予地区更生保護女性会等 内 容：中学生意見発表、講演ほか</li> </ul> <p>○広報啓発</p> <p>(愛媛県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法務省「第73回社会を明るくする運動」再犯防止啓発ポスターの掲示</li> <li>・法務省「再犯防止啓発月間ポスター」の掲示</li> </ul> <p>(今治市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報用啓発「社会を明るくする運動、ポスター」の掲示</li> <li>・広報いまばりに掲載し広報</li> </ul> <p>(八幡浜市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会を明るくする運動街頭啓発パレードの実施 開催日：7月6日（木）14:30～ 白浜小学校音楽部の協力のもと、街頭パレードを実施。保護司、更生保護女性会、推進委員会、青少年補導員会、民生児童委員協議会等、約120名が参加。</li> </ul> <p>(大洲市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会を明るくする運動に係る懸垂幕やのぼり旗による啓発</li> </ul> <p>(上島町)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会を明るくする運動街頭キャンペーン (保護司・警察・少年警察共助員・教職員・PTA役員・地域住民等) (広報活動)</li> <li>・街頭キャンペーン様子を町CATVで放送、広報誌掲載、社明運動月間横断幕の設置</li> </ul> <p>(伊方町)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒を守り育てる日（朝のあいさつ、バスの乗車指導を教員、地区補導員、保護者とともに行う等、明るい地域づくりに努めている。）</li> </ul> <p>(鬼北町)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会を明るくする運動に係る懸垂幕や幟旗の設置</li> </ul> <p>(愛南町)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会を明るくする運動の実施 内容：南宇和地区保護司会からの依頼を受け、社会を明るくする運動の意味</li> </ul>	

	<p>や活動、保護司の取組等についての説明を行った。また、用意していただいたDVDを視聴し、犯罪や非行のない地域社会づくりや犯罪・非行をした人たちの立ち直りについて考えたことなどを題材とした作文を作成した。</p> <p><b>○会議・研修会等</b>  <u>(今治市)</u>  ・令和5年度 市町少年補導員〔ブロック別〕東予地区研修大会「西条市大会」にて、東予各市の補導員が講師西条地区保護司会前会長による再非行(犯罪)の防止等に関する講演を受講</p> <p><b>○その他</b>  <u>(久万高原町)</u>  ・【再掲】青少年育成センター会議による学校・地域・警察等との情報共有  <u>(松前町)</u>  ・更生保護女性会への協力</p> <p><b>○青少年センター※1 設置数 16 施設</b>  少年補導委員 人数 2,015 名  主な活動(内容) 少年補導(声掛けや指導)、相談</p>	
<p>重点課題5  重大いじめ・暴力行為等の問題  行動への対応</p>	<p><b>○広報啓発</b>  <u>(今治市)</u>  ・カード・リーフレットによる、悩み相談窓口の広報(今治市内小中学校)  ・夏休みに向けてのリーフレット(今治市内小中学校及び就学前施設)  <u>(新居浜市)</u>  ・相談窓口の広報(市政だよりに掲載)  <u>(久万高原町)</u>  ・いじめストップスローガンの作成・全校周知・具体的な取組みについての話し合い(各学校)  ・生徒会による人権週間の活動(中学校)  ・SSW, SCによる教育相談の実施(中学校)  <u>(内子町)</u>  ・「いじめ相談ダイヤル24」ポスター掲示  掲示期間:年間 場所:内子町教育委員会前  <u>(鬼北町)</u>  ・児童及び保護者に対し、いじめや暴力行為等を受けた場合の相談窓口を周知した。  地域住民に対し、文書により夏季休業中の見守りの協力をお願いした。</p> <p><b>○会議・研修会等</b>  <u>(愛媛県)</u>  ・教員研修会での啓発  管理職対象の研修会や教育相談員研修会等において、管内のいじめ防止の現状や対応策等を共有し、いじめの未然防止、早期発見に資する講義、演習等を実施  <u>(松山市)</u>  ・「令和5年度松山市いじめ問題対策連絡協議会」への参加  7月7日(金)、松山市教育研修センターで開催された、松山市いじめ問題対策連絡協議会に参加した。  <u>(八幡浜市)</u>  ・会議の実施  開催日:7月6日(木) 場所:八幡浜市民文化活動センター 「学校警察連絡協議会」  市教委、市内小中学校・高等学校生徒指導主事、警察署少年補導職員、教育支援室、青少年センター等による情報の共有。早期発見、早期対応を図る。</p>	

	<p>会議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日：6月27日(火) 場所：八幡浜市保内庁舎 「市いじめ対策委員会」(年3回)</li> </ul> <p>出席者：市教委、教育支援室、各ブロックいじめ対策委員、市議会議員、人権擁護委員、民生・主任児童員、警察署、保護者、公民館、市補導員会等。 「各学校でのいじめ対策委員会」、「4中学校区でのブロックいじめ対策委員会」、「市いじめ対策委員会」をそれぞれ年3回程度開催し、いじめ問題について、PTAや地域への啓発活動を実施。</p> <p><u>(大洲市)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【再掲】小中学校生徒指導連絡協議会(小学校は学期に1回、中学校は月1回)の開催。いじめ事案の情報共有と関係諸機関からの指導助言</li> <li>・いじめゼロの日(毎月25日)を設定。いじめストップ愛顔の子ども会議IN大洲の開催</li> <li>・いじめ・不登校等対策協議会(年3回)開催し、現況報告と提言</li> <li>・いじめ問題対策本部会議を開催し、現状確認</li> </ul> <p><u>(松前町)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7月定例会において学校と補導委員の情報交換会</li> <li>・6月29日松前町要保護児童対策地域協議会への参加</li> <li>・社会を明るくする運動松前町大会(7月7日)への参加</li> </ul> <p><u>(内子町)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【再掲】研修会の実施開催日：7月10日 場所：五十崎自治センター</li> </ul> <p>名称：小中学校生徒指導研修会 出席者：小中学校教員、警察署員計13人 内容：「生活のきまり」の見直し、「いじめSTOP」事業の年間計画について</p> <p>○保護者・青少年向けの防犯教室等</p> <p><u>(新居浜市)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新居浜市教育委員会適応指導教室「あすなる教室」に於いて常時</li> </ul> <p>○その他</p> <p><u>(今治市)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒健全育成地域活動推進のための補助金を出し小中学校・PTA・校区住民相互の連携活動により、児童・生徒の非行防止健全育成に寄与</li> </ul> <p><u>(新居浜市)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談受付(青少年センターに於いて常時)</li> </ul> <p><u>(大洲市)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年センターに相談窓口の設置</li> </ul> <p><u>(久万高原町)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「こころのけんこうしらべ」「学校生活を明るくする調査」の実施</li> </ul> <p>※毎月(各学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【再掲】青少年育成センター会議による学校・地域・警察等との情報共有</li> </ul> <p><u>(鬼北町)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担任以外の教員との教育相談やスクールソーシャルワーカーとの教育相談を実施した。</li> <li>・保護者に対し、児童の夏季休業中の生活の仕方について共通理解を図るとともに、地域における見守り体制の強化をお願いした。</li> </ul> <p><u>(愛南町)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・警察との連携</li> </ul> <p>内容：日頃から愛南警察署刑事生活安全課と本教育委員会指導主事との間で連絡交換を行い、学校との情報共有、連携強化を図っている。</p>	
--	---	--

※1 青少年センターの具体的な名称は、青少年センターのほか、少年補導センター、青少年育成センター、青少年指導センター、青少年補導センター、青少年相談センター、少年センターなど、地域の実情や主たる活動内容に応じ様々。(こちらは項目に沿った記載をお願いします。)

※各区分に重複する取組内容については、【再掲】と標記

※特に、最重点課題については記載漏れがないように願います。

※各項目は必須ではありません。各自治体の実情に応じて推進した取組結果を記載してください。